

## 【競争入札参加資格審査申請書にかかる個人情報の利用目的等について】

大淀町長が、大淀町競争入札の参加資格等に関する要綱第3条第2項の規定に基づき提出される競争入札参加資格審査申請書（同要綱同条第1項各号に該当しないことを証明するための添付書類、同要綱第5条の規定に基づく変更等の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供することがあります。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1. 入札参加資格申請の審査事務
2. 入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3. 入札参加資格業者名簿の公表
4. 大淀町暴力団排除条例（平成24年3月27日条例第1号）に規定する暴力団、暴力団員等を町の入札・契約事務等から排除する措置を講ずるため必要に応じて行う、奈良県警察本部への提供又は照会等
5. 個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号から第4号の規定に基づく次の場合における利用又は提供
  - ① 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
  - ② 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。
  - ③ 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。
  - ④ 先に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。